

2020年2月14日

株主各位

札幌市中央区北二条西二丁目41番地  
株式会社一寸房  
代表取締役社長 上山 哲正

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年3月11日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年2月28日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします

以上

---